

平成 31 年度 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
神奈川県よろず支援拠点事業に係るコーディネーター公募要領

(公財)神奈川県産業振興センターでは、平成 31 年度神奈川県よろず支援拠点事業の実施に向け、コーディネーターを以下の要領で募集します。

1. 事業の目的

地域の支援機関(※)と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者の活性化を図ります。その際、国及び地方公共団体の地域活性化を含む、各種支援施策についても通曉し、総合的な活性化を図ります。

また、本事業を通じて、地域の支援機関の特徴等を把握し、支援機関・専門家等と連携体制を強化するとともに、支援機関に支援モデル・ノウハウ等を浸透させ、支援機関の能力向上を図ります。

※「支援機関」とは認定革新等支援機関、商工会議所・商工会、税理士、金融機関、地域プラットフォーム等を指す。

2. コーディネーター業務内容

事業実施地域は、原則として神奈川県内とします。また、支援対象者は原則として神奈川県において事業を行う中小企業・小規模事業者等とします。

(1) 経営革新支援

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、課題の指摘や助言に留まらない具体的な解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

(2) 経営改善支援

他の支援機関では十分に解決できない資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のための経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、課題の指摘や助言に留まらない具体的な解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

(3) ワンストップサービス

相談内容に応じて、適切な支援機関・専門家等につなぎます。また、国や自治体の支援策を熟知した上で、活用を促すとともに支援対策の担当者につなぎます。さらに、つないだ支援機関・専門家・支援施策の担当者を通じフォローアップを実施します。

(4) その他業務

(公財)神奈川県産業振興センターが中小企業・小規模事業者支援等に必要と認める業務を実施します。

3. 契約条件

(1) 契約期間 平成 31 年4月1日から平成 32 年3月31日の1年間

(2) 勤務日数 週3日程度

(3) 勤務時間 KIPの就業規程に準ずる

(4) 勤務場所 横浜、川崎、相模原、横須賀、藤沢、小田原、海老名他

(5) 報酬 日額 25,000 円(税抜き)程度

4. 応募資格

(1) コーディネーターに求められる能力・役割

- ①相談者と適切なコミュニケーションをとり、本質的な課題を把握できること。
- ②専門性の高い経営アドバイスや課題解決策を提案できること。
- ③課題解決策の提案後、相談者に対して丁寧なフォローアップができること。

(2) コーディネーターに求める専門分野

売上拡大、経営改善、IT、IoT、事業承継、人手不足対応、海外展開、会社整理・倒産メディア戦略、ブランド戦略、会社経営者(経験者含む)

5. 応募に当たっての注意事項

- (1) 本事業による支援によって得られたすべての成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (2) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (3) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採択を取り消すことができるものとします。
 - ・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ・応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・法令等に違反する行為を取ったと認められる場合
 - ・社会的信用を失墜する行為を取った場合
 - ・心身に著しい障害があるため、業務に耐えられないと認める場合
 - ・その他、本事業のコーディネーターとして不適格と認める場合

6. 選定方法

(公財)神奈川産業振興センターがコーディネーターとして適正であると判断された者について、関東経済産業局に事前協議書を提出し、同局の合意を得た上で、決定します。

7. 選定基準

コーディネーターの選定は、応募に必要な能力・要件を満たしているかという基準で判断します。

8. 採用者数

20名程度

9. 応募要領

(1) スケジュール

- ①募集開始 平成31年1月22日(火)
- ②募集締切 平成31年2月5日(火)(17時必着)
- ③書類審査 平成31年2月上旬
- ④面接審査 平成31年2月上旬(書類審査を通過した方のうち、必要に応じて実施する)
- ⑤結果連絡 平成31年2月中旬(書面で通知する)
- ⑥事業開始 平成31年4月1日(予定)

(2) 応募方法

次の提出書類を一つの封筒に入れ、提出期限までに提出先へ郵送または持参してください。

提出書類

- ① 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター応募申込書 1部(様式1)
- ② 履歴書 1部(任意様式・写真貼付・PC作成可)
- ③ 職務経歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書 1部(様式2)

※提出された応募書類及び添付書類は返却しません。

(3) 採用結果の通知

採用可否については、書面で通知します。

採用可否の理由に関する問い合わせについては、回答しかねるためご了承ください。

10. 提出先・問い合わせ先

公益財団法人 神奈川産業振興センター
事業部 経営総合相談課
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80
中小企業センタービル4階

担当者:藤田・千葉

電話:045-633-5201